

1. 事業構想評価

(1) 事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況															備考	
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目			5年目				
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/㎡)の減少率	H30	R4	-	-	-	1%	22%	2200%	3%	14%	467%	4%			5%				
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(㎡/人・日)の増加率	R2		11%	-	-	12%				13%								別紙の理由により評価対象外とする	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(㎡)の増加率		R2	1%	-0.13%	-13%	3%				6%								
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡/百万円)		R2	2	2.94	147%	2				2								
		木造化(補助率15%以内)																			
		木質化																			
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡/百万円)																		
		木質バイオマス供給施設整備																			
木質バイオマスエネルギー利用施設整備																					

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。
 なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

(別紙)

(1)事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況のうち、高性能林業機械を評価対象外とした理

令和元年度(繰)林業・木材産業成長産業化促進対策交付金により実施予定であった高性能林業機械の整備について、グラップル付フォワーダを導入予定であったが、事業実施主体側の不注意により納品された機械が県の完了検査前に損傷する事故が発生した。

事業実施主体に確認したところ、完了期限までに損傷した機械の修理をすることは難しく、また保険のために当該機械を保険会社に引き渡す意向があることから、県として事業の完了を確認することは不可能であると判断し、事業を中止し、国へ不用額として報告を行った。

このことから、事業を実施出来なかったものとして、事業構想の評価の対象外とした。

2 . 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	133	千m ³	R2 (2020)	137	千m ³	R7 (2025)	-	-	-	
		素材生産量(目標値)	351	千m ³		399	千m ³		-	-	-	
	木造公共建築物等の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	133	千m ³	R2 (2020)	137	千m ³	R7 (2025)	-	-	-	
		都道府県全体の低層公共建築物の木造率	27.6	%		30.4	%		-	-	-	
		都道府県全体の低層公共建築物の木造率の伸び率	10.0	%		10.0	%		-	-	-	
		都道府県及び市町村が整備する低層公共建築物の木造率	8.4	%		14.3	%		-	-	-	
		都道府県及び市町村が整備する低層公共建築物の木造率の伸び率	-41.1	%		0.0	%		-	-	-	
自立的林業経営活動の推進	素材生産量が増加する団体の数	素材生産量が増加する団体の数	0	団体	R2	1	団体	R3	2	200%	R3	自立的経営活動推進事業の実績より(R4.10.25)
マーケティング力ある林業担い手の育成	労働安全の確保	素材生産量(増加率)	351	千m ³	R2	357	千m ³	R3	398	111%	R3	三重の森林づくり実施状況報告書(令和3年度版)より(R4.10.18)
		素材生産性(増加率)	3.9	m ³ /人日	R2	4.7	m ³ /人日	R3	4.9	104%	R3	認定林業事業体の実施状況報告より(R4.10.24)
		災害発生件数(減少率)	32	件	R2	31 (3%)	件	R3	35 (-13%)	89% (-24%)	R3	三重労働局災害発生状況より(R4.10.18)

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績/目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進		
自立的林業経営活動の推進	自伐林業グループによる森林整備活動や研修、活動に使用する資機材保管庫の設置等の支援を行い、2団体が森林活動により17.6m3の素材生産を行い、昨年度より14.6m3の増加となった。	森林整備活動により素材生産量が増加したものの、活動メンバーは林業経験が乏しく、技術力に課題がある。今後は森林活動を継続していくとともに、研修を重ねてメンバーの技術力の向上を目指していく。
山地防災情報の周知		
森林資源の保護		
マーケティング力ある林業担い手の育成	集団指導や安全パトロール等に取り組んだものの、労働災害発生件数は増加し、目標を達成することが出来なかった。 素材生産量は398千m3、素材生産性は4.9m3/人日となり、目標に対して100%を超える達成率となった。	林業労働災害の発生率は他産業と比べ高い状況が続いていることから、引き続き、巡回指導や安全衛生指導員の養成、各種講習会の開催等に取り組み、安全意識の向上を図るとともに、林業経営体の育成に繋げていきたい。
林業経営体の育成		
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。

3. 個別事業評価
森林整備・林業等振興整備交付金

(1) 施設の利用状況

目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	個別指標 (目標値)	達成状況					備考
							1年目 (令和元年度)	2年目 (令和2年度)	3年目 (令和3年度)	4年目 (令和4年度)	目標年度 (令和5年度)	
安定供給体制の整備推進	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	■■■■■ ■■■■■	コンテナ苗生産基盤施設等他 コンテナ苗生産施設装置等 生産資材	平成30年度	コンテナ苗の生産量(千本)	50	100	150	200	250	上段:計画 中段:実績 下段:達成率
						- → 250	50	120	180			
				動力噴霧器 冠水設備等		国庫補助相当額に対する効果(円/本)	-	-	-	-	38	
						0 → 38						
安定供給体制の整備推進	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	■■■■■ ■	コンテナ苗生産基盤施設等他 コンテナ苗生産施設装置等 生産資材	平成30年度	コンテナ苗生産量増加量(松)(千本)	50	50	70	70	70	上段:計画 中段:実績 下段:達成率
						30 → 70	40	43	39			
							80%	86%	56%			
				育苗施設(ビニールハウスほか) 散水装置等		コンテナ苗生産量増加量(杉)(千本)	0	10	10	20	30	
						0 → 30	30	40	64			
							-	400%	640%			
						コンテナ苗生産量増加率(松)(%)	160	160	230	230	230	
						H30を100とした場合 230	133	143	130			
							83%	89%	57%			
						コンテナ苗生産量増加率(杉)(%)	0	100	100	200	300	
						H32を100とした場合 → 300	0	100	160			
							0%	100%	160%			

目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	個別指標 (目標値)	達成状況					備考
							1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	目標年度 (令和6年度)	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	特用林産振興施設等の整備	特用林産物活用施設等整備	■■■■■ ■■■■■	特用林産物生産施設 特用林産物生産施設装置	令和元年度	菌床栽培生しいたけの生産量(t)	25	38	48	53	58	上段:計画 中段:実績 下段:達成率 選定経営体との連携:有
						- → 58	28	27				
				ビニールハウス 5棟(培養・発生兼用)			112%	71%				

目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	個別指標 (目標値)	達成状況					備考
							1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	目標年度 (令和7年度)	
木材利用 及び木材 産業体制 等の整備 推進	木材加工流 通施設等の 整備	木材加工流 通施設整備	■■■■■ ■■■	木材集出荷販売施設 木材集出荷用機械	令和2年度	地域材利用(流通)量 (m3) 26,000 → 31,200	27,000 24,953 92%	28,000	29,000	30,000	31,200	上段:計画 中段:実績 下段:達成率
				その他		選定経営体との木材安定取 引協定等の締結数 (戸)	4 4	4	5	5	6	
				グラップル		4 → 6	4 100%					
木材利用 及び木材 産業体制 等の整備 推進	木造公共建 築物等の整 備	木造公共施 設整備	■■■■■	公共施設 木造公共施設	令和2年度	施設利用者数 (人) 0 → 10,950	10,950 360 3%	10,950	10,950	10,950	10,950	上段:計画 中段:実績 下段:達成率 ・JAS製材品使用量:225.1m3 ・地域材使用量:309.1m3 ・合法伐採木材使用量:309.1m3 ・クリーンウッド法に基づく登録 実施機関への登録状況:無 ・川上との連携:無
				有料老人ホーム		単位面積当たりの地域材利用量 (m3/m2) 0 → 0.32	0.32 0.34 106%	0.32	0.32	0.32	0.32	
						単位面積当たりの事業費 (円/m2) 0 → 229,258	229,258 229,258 100%	229,258	229,258	229,258	229,258	
						CLT利用量 (m3/m2) 0 → 0	0 0	0	0	0	0	

(2) 収支実績

単位:千円

(三重県)

メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	項目	目標値	報告年度					備考
							運用開始年度	1年目 (令和元年度)	2年目 (令和2年度)	3年目 (令和3年度)	4年目 (令和4年度)	
コンテナ苗生産基盤施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	■■■■■	コンテナ苗生産施設等	平成30年度	収入	13,410	14,970	14,970	17,990	15,217		
					支出	13,410	13,502	13,502	16,083	13,737		
					収支差	0	1,468	1,468	1,907	1,480		
					収入のうち 公的資金等				4,625			
コンテナ苗生産基盤施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	■■■■■	コンテナ苗生産施設等	平成30年度	収入	12,600	7,235	7,235	9,460	8,730		
					支出	4,629	2,500	2,500	6,358	7,890		
					収支差	7,971	4,735	4,735	3,102	840		
					収入のうち 公的資金等							

メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	項目	目標値	報告年度					備考
							運用開始年度	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	
特用林産振興施設等の整備	特用林産物活用施設等の整備	■■■■■	特用林産物生産施設	令和元年度	収入	10,710	0	54,095	20,230			
					支出	7,720	0	23,565	23,538			
					収支差	2,990	0	30,530	-3,308			
					収入のうち 公的資金等	-	-	32,476				

メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	項目	目標値	報告年度					備考
							運用開始年度	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	
木材加工流通施設等の整備	木材加工流通施設整備	■■■■■	木材集出荷用機械	令和2年度	収入	100,500	0	78,316				
					支出	65,764	0	68,152				
					収支差	34,736	0	10,164				
					収入のうち 公的資金等							
木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	■■■■■	木造公共施設	令和2年度	収入	76,368	1,011	1,011				
					支出	75,729	21,996	21,996				
					収支差	639	-20,985	-20,985				
					収入のうち 公的資金等							

(注)

1 「収支実績」については、以下の施設について記載すること。

ア 収支を伴う施設

- | | | | | |
|---------------|-----------------|---------------------|------------------------|----------------------|
| (1) 木材製材施設 | (6) 木材加工施設 | (11) 木材集出荷販売施設 | (16) 品質向上・物流拠点施設 | (21) コンテナ苗幼苗生産高度化施設等 |
| (2) 集成材加工施設 | (7) 木材材質高度化施設 | (12) 森林バイオマス再利用促進施設 | (17) チップ加工施設 | |
| (3) プレカット加工施設 | (8) 特用林産物生産施設 | (13) 木質エネルギー等利用促進施設 | (18) 新しい木材活用のための加工供給施設 | |
| (4) 丸棒加工施設 | (9) 特用林産物加工流通施設 | (14) 木質バイオマス供給施設 | (19) 直交集成板加工施設 | |
| (5) 杭加工施設 | (10) 廃床等活用施設 | (15) 合・単板加工施設 | (20) コンテナ苗生産基盤施設等 | |

なお、利用料金を徴収する施設を整備した場合は、施設全体の実績のほか、利用料金を徴収する施設ごとの実績についても記載すること。

イ 林業機械作業システム整備【素材生産型】により導入した林業機械(以下、「林業機械」という。)

2 「施設等区分」については、上記1のアに該当する場合は(1)から(21)までを、1のイに該当する場合は機種を記載すること。

3 項目の「収入のうち公的資金等」欄には、収入のうち市町村の一般財源や森林組合の他事業からの流用等施設の運営による収入以外の収入を記載すること。(収入の内数)

4 「目標値」の欄には、事業計画書の作成段階における収支計画を記載すること。なお、林業機械については、導入した林業機械による素材生産事業等に係る収支計画を記載すること。

5 「報告年度」は、要領第6の2の(2)に基づくこととし、実績を年度ごとに記載すること。

6 「目標年度」の欄には、目標年度の収支を記載すること。

7 「収入」は、販売額又は利用料等とすること。

8 「支出」は、固定経費及び変動経費の合計とし、減価償却費等支出に計上すべきものを正確に積み上げること。

9 コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当し、目標値の達成が6年目以降となる場合は、要領第6の2の(2)に基づく「報告年度」のほか、目標値の達成年度まで欄を追加して記載すること。

(注)

- 1 「個別指標」の欄には、事業計画に記載した個別指標及び目標値を記載すること。
- 2 「達成状況」の欄には、上段に目標値に対する各年度の実績を、下段に達成率(実績／各年度の目標値)を記載すること。なお、製品出荷量実績におけるJASの格付率又は入荷量に占めるJAS製材品の割合の報告を要する場合は、達成率の下に括弧書きで記載すること。
年度ごとに目標値を設定している場合は、最上段にそれぞれ記載すること。
- 3 報告年度については、要領第6の2の(2)又は第8の3に基づくこと。
- 4 利用料等を徴収する施設を整備した場合は、施設全体の実績のほか、利用料金を徴収する施設ごとの実績についても記載すること。
- 5 木造公共建築物等の整備については、個別指標の実績のほか、以下の項目をとりまとめて併せて報告すること。
(1)要領別表1のⅡの「7木造公共施設整備」の(2)の④に係るJAS製材品の使用量、同表の7の(2)の⑤に係る地域材及び合法伐採木材の使用量を備考欄に記入するとともに、同表の7の(2)の⑥に係る本事業において整備する施設の建設工事を行う者のうち地域材の調達に関わる者のクリーンウッド法に基づく登録実施機関への登録状況(登録番号等)を記載すること。
(2)調査初年度から目標達成年度までにおいて、要領別表1のⅡの「7木造公共施設整備」の(2)の⑧の木材利用を通じた社会的課題解決の指標の状況をとりまとめて添付すること。
- 6 木質バイオマス利用促進整備のうち、事業計画書の備考欄に「未利用材を利用」と記載したものについては、「達成状況」欄に木質バイオマス利用量の実績の上段へ、その内数として未利用材利用量を()書きにより記載すること。
- 7 林業機械(リース含む。)については、個別指標の達成状況のほか、毎年度の機械の稼働時間及び稼働日数を備考欄に記載すること。
- 8 別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)の⑨の達成状況報告は、本様式により行い、施設等区分欄にはリース物件の林業機械名称を、個別指標(目標値)欄及び達成状況の目標年度欄にはリース期間満了年度の事業実施主体ごとの素材生産量及び素材生産性の計画値を記載すること。
- 9 コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当し、目標値の達成が6年目以降となる場合は、要領第6の2の(2)に基づく「報告年度」のほか、目標値の達成年度まで欄を追加して記載すること。

(3) 個別事業の評価及び今後の課題とその解決策

目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度及び目標年度	個別事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木造公共建築物等の整備	木造公共建築物等の整備		有料老人ホーム 1棟 916㎡ (うち交付対象 479㎡)	設置年度 令和2年度 目標年度 令和7年度	高齢者福祉施設であるため、入居者は当然コロナのリスクが高い高齢者であり、入居を希望する方は多いが、家族の方々も含めて様子を見ている状況である。同時に施設の従業員に関しても高リスクの職場であり、新規施設ということで募集に対しての反応が悪い状況となっている。これらによりオープン時期も4月予定が10月に遅れたため利用者数が低迷した。また、ケアマネージャーを集めての内覧会等のPR行事も行うことが難しい状況が続いている事も低迷した大きな要因である。	入居者が少ない状況であるが、コロナが納まった時に対応出来るべく、従業員研修等は積極的に行っていく。 入居者の募集に向けて地域材を利用している施設であることをアピールして入居率向上に努める。 また、コロナ禍でも開催できる各種教室等の検討を進め、開催を目指していきたい。 HPのリニューアル・パンフレット等の整備及び老人ホーム内に自社開発のトレーニング機器を設置し、健康で木の香りのする快適な生活空間を実現する。また、入居条件を変更しペット連れの入居可能とする。(2月に変更済み) 「地域包括ケアシステム」の構築により、高齢者住宅も「介護」主体から「リハビリ」主体に変化していく必要があり、このコロナ禍を機会に、当施設も健康維持・向上が可能な施設にしていく。具体的には、高齢者向けのトレーニング機器を開発し、新しい形態の老人ホームを目指し、集客していくよう計画している。 なお、新型コロナウイルスによる影響でオープン時期が遅れるなど、事業者の責によらない部分が多いため、今回は改善措置の対象とはしない。

(注)

- 1 事業実施主体が導入した施設等区分ごとの目標年度における評価等を記載すること。ただし、(1)施設の利用状況における実績(達成率)が要領第8の1に定める低調である場合においても作成すること。
- 2 「設置年度及び目標年度」欄は、上段に設置年度、下段に目標年度を記載すること。

別様

目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度及び目標年度	低調となった要因	目標達成に向けた取組
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	特用林産振興施設等の整備	特用林産物活用施設等整備	■■■■■ ■■■	コンテナ苗生産施設装置等 生産資材 育苗施設(ビニールハウスほか) 散水装置等	設置年度 平成30年度 目標年度 令和5年度	スギ苗の需要はあるものの、ヒノキ苗の需要が伸びずに廃棄となってしまうことから、生産量を調整したため。	植栽の補助事業を通じて、ヒノキコンテナ苗の需要拡大を進めていくとともに、近隣県への供給体制を強化する。 また、ホームページ等を活用し、コンテナ苗生産のPRを行い、イベントなどで植樹活動がある際に利用してもらうよう、市町等の公的機関へ働きかけを行う。 あわせて、森林組合等に対する活用の呼びかけや、国有林の入札情報をチェックし、落札業者にコンテナ苗を使用してもらうよう営業活動を行う。 他方、皆伐跡地への再生林が適切に実施されるよう、森林所有者に対する働きかけを、県の機関に願う。
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	特用林産振興施設等の整備	特用林産物活用施設等整備	■■■■■ ■■■■■ ■	特用林産物生産施設 ビニールハウス5棟(培養・発生兼用)	設置年度 令和1年度 目標年度 令和6年度	新型コロナウイルス感染症対策として、ソーシャルディスタンスを確保した作業体制の模索や、感染者発生等による稼働人員減により、当初計画よりも生産量を抑えざるを得ない結果となった。	生産人員と体制を盤石なものにすべく、コロナ禍に対応した生産体制の確立と継続的な人員確保を行う。